

政令番号181 ジクロロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						3.4E+3	3,380.0	3,380.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.5E+3	1.1E+2		9,580.0		2.5E+5	248,080.0	257,660.0
8	茨城県	2.5E+3			2,500.0	4.9E+2	4.6E+3	4,100.0	7,090.0
9	栃木県					4.6E+3	4.6E+3		4,600.0
10	群馬県								
11	埼玉県	1.1E+4			11,008.0		1.9E+4	18,811.3	29,819.3
12	千葉県	6.2E+2			620.0		1.5E+3	1,514.0	2,134.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	4.8E+3			4,800.0		1.6E+4	16,000.0	20,800.0
20	長野県								
21	岐阜県	1.4E+3			1,404.3		1.4E+5	140,774.5	142,178.8
22	静岡県	3.6E+2	7.2E+1		435.7		2.1E+3	2,100.0	2,535.7
23	愛知県	1.1E+4	1.5E+0		11,032.5		4.7E+3	4,700.0	15,732.5
24	三重県	7.9E+2			791.9		4.0E+3	3,995.0	4,786.9
25	滋賀県	8.4E+2			840.0		3.0E+4	30,000.0	30,840.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.6E+3			1,580.0		6.6E+4	66,100.0	67,680.0
29	奈良県								
30	和歌山県	5.8E+1			58.0				58.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.8E+4	38,000.0	38,000.0
34	広島県	4.7E+2	1.8E+1		488.0		1.2E+4	11,700.0	12,188.0
35	山口県	1.3E+3	2.8E+2		1,576.3		3.6E+4	35,700.0	37,276.3
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	3.0E+4	3.1E+2		30,710.0		2.1E+5	210,000.0	240,710.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	2.0E+1			20.0		7.4E+3	7,400.0	7,420.0
44	大分県								
45	宮崎県			7.0E+2	700.0				700.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.7E+4	7.9E+2	7.0E+2	78,144.7	5.1E+3	8.5E+5	842,354.8	925,589.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。